

2022年4月14日

債権者各位

東京都渋谷区東三丁目16番3号
株式会社KeyHolder
代表取締役 大出 悠史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を6,476,249,830円減少し90,000,000円とすることといたしました。
効力発生日は2022年6月1日であり、株主総会の決議は2022年3月29日に終了しております。

この決定に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から2022年5月20日までにお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上